



Title	「集合文体」について
Author(s)	舟阪, 晃
Citation	大阪外大英米研究. 1968, 6, p. 33-47
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/98975
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

「集合文体」について

舟 阪 晃

1. 目的

構造的文体論についての概略的な図式は「構造的文体論への予備的⁽¹⁾考察」で示した。本稿では「集合文体」について考えてみたい。本論に入るまえに、筆者の考える構造的文体論の基本的概念を再検討しておく。

2. 構造的文体論

2.1 文体の定義

言語記述の目標は *langue* または *competence* の体系を明らかにすることであり、最終的には、対立パターンやルール体系を作りだすことである。しかし、このような記述は、現実の言語活動の背後にあると考えられる潜在的能力を説明するものであり、言語と人間との直接的な関係は説明できない。たとえば、英語のすべての体系が記述できても、現実に使われる英語の発話の分布状況を明らかにすることはできない。同じ英語という言語を母国語としていても、言語使用のパターンは人により、場所により、時により、ちがってくる。つまり、英語という言語の使用上のかたよりは体系の記述だけでは解明されない。このことは英語の体系記述が無意味であるということではなく、逆に、それをふまえて、言語使用の問題と取りくむ必要があるということである。

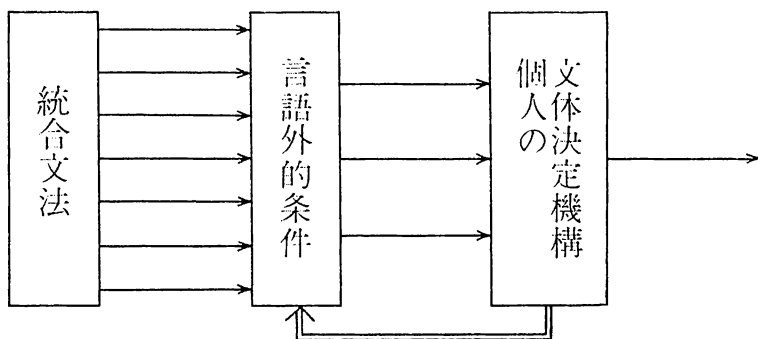
われわれが言語を使用するときには、言語体系の中から、意識的・無意識的に唯一の表現形式を選択しているといえる。言語体系は非常に多様な可能性をもっているので、個人による選択は非常に大きな自由を与えられている。言語体系からはずれないかぎりどのような選択をしても自由である。しかしながら、このような選択の結果はかなり安定したパターンをなすことが知られている。一人の人間が作りだした発話を集めて調べてみると、どういう構文をどの

(1)大阪外国語大学学報 Vol. 19.

ような頻度で使うか、また、どのような語をどのような頻度で使うかは、ある一定のパターンを示していることが多い。このように考えてくると、人間の言語活動の中にパターンのものを求めることにより、言語使用の一面を明らかにすることができる。そこで、われわれは文体をパターンの人間行動の一つと考え、「言語表現形式の選択パターン」と定義するわけである。このような考え方にたった文体論は「文学を理解するための文体論」ではなく、行動科学の一分野と考えられるべきものである。

2.2 文体決定機構の図式

すべての人間の発話は一定の文体を示すのであるが、その文体決定の過程を図式的に示すとつぎのようになる(第1図)。統合文法⁽¹⁾の内部構造は、後で

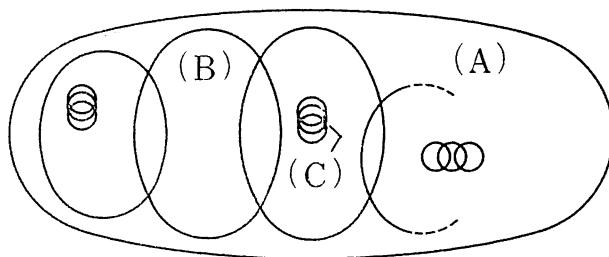


第 1 図

のべるが、特定言語において可能なすべての表現形式を含んでいる。英語の場合、*You haven't lived here as long as she* も、*You haven't lived here as long as her.* も、また、*Whom did you talk to here yesterday?* も、*Who did you talk to here yesterday?* も、あらゆる型の発話が含まれてい

(1)「統合文法」は詩の文法、散文の文法、談話体の文法など、あらゆる文法を統合した文法のことである。

なければならない。いわば、特定言語の規則性の総合型（overall pattern）と考えればよい。統合文法の出力（「言語外的条件」への入力）は「言語外的条件」により第一次の選択をうけ、統合文法の出力の一部だけ選択される。この選択された言語表現形式を「集合文体」（mass style）という。たとえば、話者（speaker）が詩を作っているときには、詩にふさわしい文体をもった言語形式のみが選択され、また、話者が科学者なら科学者にふさわしい文体が選択される。さらに、同じ科学者でも話し相手が小学生なら選択される文体もまた変わってくる。このようにして選択された集合文体はある特定の言語外的条件に適合した表現形式の集合である。つぎに、集合文体は「個人の文体決定機構」により第二次の選択をうけ、その出力は個人文体（individual style）を形成する。個人文体は個人の「筆ぐせ」ともいえるもので、これがパターンのことになることはすでに調べた。⁽¹⁾ 第1図において、「個人の文体決定機構」から「言語外的条件」に逆行している矢印は、個人が意識的・無意識的に集合文体の選択を変更することをあらわしている。たとえば、詩の中に詩的でない表現形式を導



第 2 図

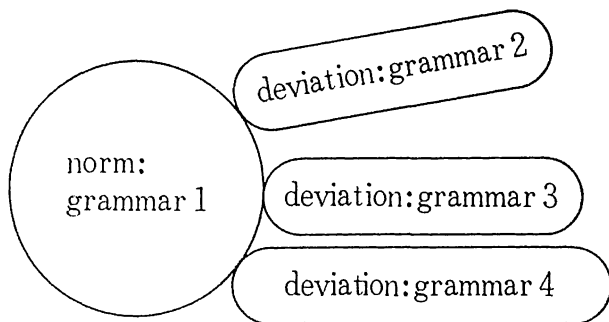
(1) 拙稿「構造的文体論への予備的考察」では Hemingway と New York Times の社説とを文体的に調べた。また、「構造的文体論」（1968年4月21日大阪英語学談話会で発表）では Hemingway, Buck, Twain の三人の作家の作品三つずつ合計九つの作品を調べた。

入することにより特別の効果をつくりだすことがあろう。簡単にいえば、文体の移動 (style shifting; shift of style) を示す矢印である。

第1図において右向の矢印として示した三つの出力のみを図解すると第2図のようになる。(A)は広い意味での文法的な表現形式のすべてを含み、(A)の外の空間は非文法的な世界である。(B)は集合文体をあらわし、(A)のわく内において数個の集合文体が考えられる。(C)は個人文体で(B)の中に含まれている。これは、すくなくとも、個人の数だけある。(C)に関して、いくつもの円が重なりあっているのは個人文体の変動を示している。

第1図でのべた「統合文法」についてもう一度考えてみよう。統合文法は、詩、散文、科学の論文、などすべての言語形式——共時的な⁽¹⁾——を包括するものである。したがって、英語の統合文法が完成すれば、英語のすべての発話は統合文法でカバーされ、どのように奇妙な表現がでてきても、それが英語を母国語とする人々 (native speakers of English) に理解されるかぎり、説明可能でなければならない。

統合文法の内部構造としてつぎの三つの機構を考えてみよう。第一の考え方



第 3 図

(1)時代的ちがいと方言的ちがいは文体から除いている。

(第3図)では、一つの文法を norm として設定し、他の文法は norm から⁽¹⁾の逸脱 (deviation) とする。この場合には、どの文法を norm にするかという技術的にかなりやっかいな問題が生じる。つまり、norm のとり方しだいで、同一の表現形式が norm に含まれたり、逸脱になったりする。Chomsky によれば、文法は “ideal speaker-hearer” の competence を説明し、文法からの逸脱⁽²⁾であるとし、また、文法規則からの逸脱が文学的効果⁽³⁾をうむ、という。このように文法を狭く規定すると、「ふつうでない」表現の多くは非文法的な表現形式となり、研究の対象外となる。われわれは文法をもっと広く規定し、特殊な表現形式も、それが母国語を話す人々に理解されるかぎり、文法の中に含まれるべきだと考える。ただし、特殊な表現形式とごくありふれたそれとを同一の一枚岩の文法で扱うことには問題があろう。たとえば、Joos⁽⁴⁾によれば、つぎにあげる文でかっこにかこまれた部分は casual sentence では省略されるという。

- (a) (It would have) been a good thing if...
- (b) (A)friend of mine
- (c) (The)coffee's cold.
- (d) (I)believe(that) I can find one.

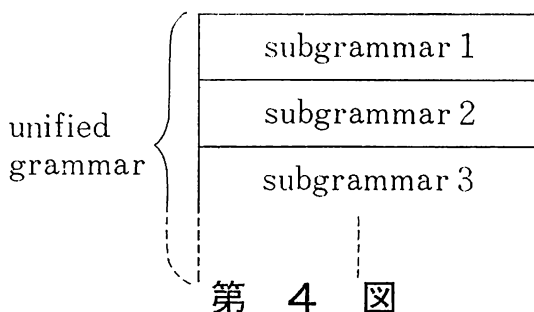
これらの省略された文と省略されない文とを同一の文法で説明しようとするとその記述は非常に複雑なものになる。また、*Sincerity frightened John.* と *John frightened sincerity.* とを同一の文法で扱うことは不便であろう。さらに、contraction のある文とない文との記述についても同じことがいえるであろう。このように考えてくると、いろいろの文体の発話を説明するためには一

-
- (1)Osgood, “Some Effects of Motivation on Style of Encoding,” Saporta & Sebeok “Linguistics and Content Analysis,” こばやしひでお「言語美学として文体論」, Guiraud, 「文体論」.
 - (2)Chomsky, *Aspects*, pp. 4—5, p. 24.
 - (3)*Ibid.*, p.15.
 - (4)Joos, *The Five Clocks*, p. 20.

枚岩の統合文法では効率のよい記述はできないといえる。もし、いくつかの下位文法 (subgrammars) を集合文法をもとにして分類しておけば、上述の(a)から(d)までの文で省略をうけない文は「ふつうの」文法で説明され、省略をうけた文は casual 文法で説明される。また、*Sincerity frightened John.* は「ふつうの」文法で説明されるが、*John frightened sincerity. / The fox ate up the moon. / Colorless green ideas sleep furiously.*などは「別の」文法で説明されることになる。さらに、*occultist*—*eyedoctor* / *are not* (am not)—*ain't* / *himself*—*hissself* などの対の両端の項目はそれぞれ別々の文法に属すべきものであろう。

第二の考え方は第4図に示すごとく、統合文法は下位文法の集まりであるというものである。

下位文法は、詩の文法、散文の文法、談話体の文法などからなり、お互いに平等の地位 (status) をもっている。つまり、下位文法の一つが

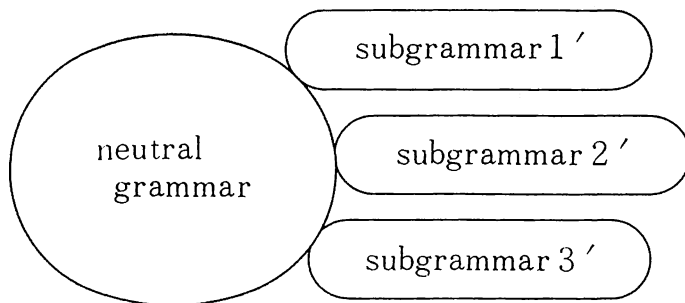


中心 (norm) であり他の下位文法がその逸脱であるという考え方ではない。この構想では一つの文法を norm にきめるという困難がないため、方法論的に現実性がある。が、個々の文法の間に共通する部分がある場合、重複した記述をおこなうことになり、効率の悪い文法になるであろう。

第三の考え方は第5図のようになる。⁽¹⁾neutral grammar というのは文体的に中立な発話 (unmarked utterance) をカバーする部分であり、すべての下位文法の共通点を集めたものである。neutral grammar の周囲には、特定の文体特

(1) 第5図の下位文法は第4図のそれとはちがう。両者の関係は、neutral grammar + sub-grammar'₁ = subgrammar₁。

徴を付加する下位文法（の一部）が配置されている。neutral grammar の出力は an marked utterance で、それが下位文法（の一部）を通過し現実の発話になる。しかし、第5図のような構成はすべての下位文法が完成し、neutral grammar が設定されてはじめて実現するものであり、現実には多くの困難が予想される。したがって、現実的な方法論としては第4図で示したような考え



第 5 図

方にたち、将来、第5図のような形にまとめるのがよいであろう。

3. 集合文体

われわれにはすべて文体的直観（stylistic intuition）がある。二つ以上の発話を比較してみれば、両者の文体的な類似点・相違点が感じとれる。文体的直観は集合文体と個人文体との両方に働くもので、ある発話が、小説であるか、評論であるか、くだけた談話であるか、かたい演説であるか、また、発話の作者がだれであるか、などを感じとることができる。このような直観は主観的なものであり、記述の対象にはなりにくいので、「感じ」をひきおこす客観的言語現象に注目するわけである。

つぎに、対象を集合文体にかぎり、数人の学者の考え方を検討してみよう。

3.1 Long⁽¹⁾

(1)Long, *The Sentence and its Parts*, pp. 7—376.

Long は文体を formal, careful, informal の三つに分け言及しているが、三者の区別は明瞭でない。とくに、careful 文体ははっきりしないが formal と informal との中間に位置していると考えてよいであろう。集合文体の文体素を検討するときに参考になるので、Long があげている文体的特徴のいくつかを上げてみよう。

(1) formal style

- (a) *that*-clause の *that* は省かれなことが多。

James How believed *that* Falder had committed a grave crime...,
(366)⁽¹⁾

- (b) 従属命令 (subordinate imperatives) は不定詞で表現されることが多い。

The students only ask *not to be bored*. (79)

- (c) 主格補語の位置にくる人称代名詞は主格。

It was *he*. (348)

- (d) 否定名詞を主語・目的語に用いる。

Nothing was done. / They did *nothing*. (100) また、not any longer よりも no longer の方が好まれる。(100)

- (e) 代名詞 one が略されることが多い。

The proposal has its good points as well as its bad (*ones*). (363)

(2) formal-careful style

- (a) 文頭にあらわれる *Whom*。

Whom did the American revere?(370)

careful-informal style では *who* があらわれる。

Who will the Republicans nominate?

Who were you talking to when I came in?(369)

(1) 上掲書のページ。

- (b) 関係形容詞 *which* の使用。

The license expires at the end of the second year, at *which* time it will be necessary to produce another.(314)

- (c) 非実現をあらわす仮定法の *were*。

She wouldn't read a novel if it *were* dull to her.(183)

- (d) 不活性接頭辞による語形成

(3) informal style

- (a) *he, she* が修飾語や名詞として用いられる。

a *he* man / a *she* goat / It's a *he*.(349)

- (b) *which* が前文全体を先行詞とする。

When I go to work there are no places to park, *which* means that I have a real problem.(314)

- (c) *one* の冠詞として *a* が用いられる。

We expected to find jellyfish, but we haven't seen *a* one.(362)

- (d) 形容詞の比較級・最上級が副詞として用いられる。

You can live *cheaper* in the smaller towns.(272)

- (e) *little, less, least, few* よりも *not much, not many* が好まれる。

- (f) *one* のかわりに *he, one's* のかわりに *his* が用いられる。

In the course of *his* life, one may make a dozen real friends if *he* is lucky.(360)

- (g) 主格の位置に目的格があらわれる。

You haven't lived here as long as *her*. Who'd pay the bill? *Me?* (349-50)

- (h) ちがった型の構成要素の連結 (conjoining) がおこなわれる。

I'm going downtown and buy a hat. This car is as good or better than the last one we had.

She is beautiful and admired by everyone.(107)

- (i) *that*-clause の *that* の省略。

The house *we lived in* had almost no wood in it.(368)

- (4) formal—careful—informal

- (a) formal

We *shall* not *be* able to furnish additional copies.

- (b) careful

We *will* not *be* (or *shall* not *be*) able to……

- (c) informal

We *won't be*……(181)

以上みてきたように, formal, careful, informal の区別はかならずしも明瞭ではないが, これらの言語現象を一枚岩の文法で説明するのは賢明ではない。

3.2 Joos⁽¹⁾

Joos はつぎの五つの文体を設定した。

- (1) frozen: 印刷・暗誦などで用いられる文体で, 抑揚 (intonation) と参加 (participation)⁽²⁾ がない。

(2) formal; 参加 (participation) がない。formal な発話は自動的 (automatic) でない。

- (3) consultative: もっとも中立的な文体である。聴者が連続的に存在する。

(4) casual: 友人・知人・部内者 (insiders) の間で用いられるもので聞き手の参加はない。特徴は省略 (ellipsis) で, *Friend of mine saw it. / Bought it yesterday. / Leaving? / Seen John lately?*⁽³⁾ などがあらわれる。

- (5) intimate: ごく限られた集団の特殊な文体で jargon とよべるもの。

(1)Joos, *The Five Clocks*, pp. 13—28. “The Isolation of Styles” *Monograph Series* No.12, pp. 109—110.

(2)「参加」: 読者・聴者が話し手に質問することができるということ。

(3)Joos, “Isolation,” pp. 111—112.

以上の五文体のうち, Casual, Consultative, Formal についてはつぎのような対立がある。

Casual: C'n I help you? / I c'n help you.

Consultative: Can I help you? / I c'n help you.

Formal: Can(May) I help you? / I can help you.⁽¹⁾

これらの三つの文体は Long の Informal, Careful, Formal に対応すると思われる。¹⁾ Frozen と Intimate とは特別なものとみなされよう。

3.3 Marckwardt と Walcott⁽²⁾

両者は *Facts about Current English Usage* の中でつぎの三つの文体を区別している。

(1) naif, popular, or uncultivated English

(2) standard, cultivated, colloquial English

(3) literary English

ここにあげた三つの文体は Long のそれと, Joos の中心の三つの文体に対応している。

3.4 Bloomfield⁽³⁾

Normal と learned とを区別し, 前者には He came too soon. が, 後者には He arrived prematurely. がそれぞれ 属 するという。Long の文体との関係でいえば, learned は formal で, normal は careful と informalであろう。

4. 集合文体についてのまとめ

4.1 言語外的条件と集合文体

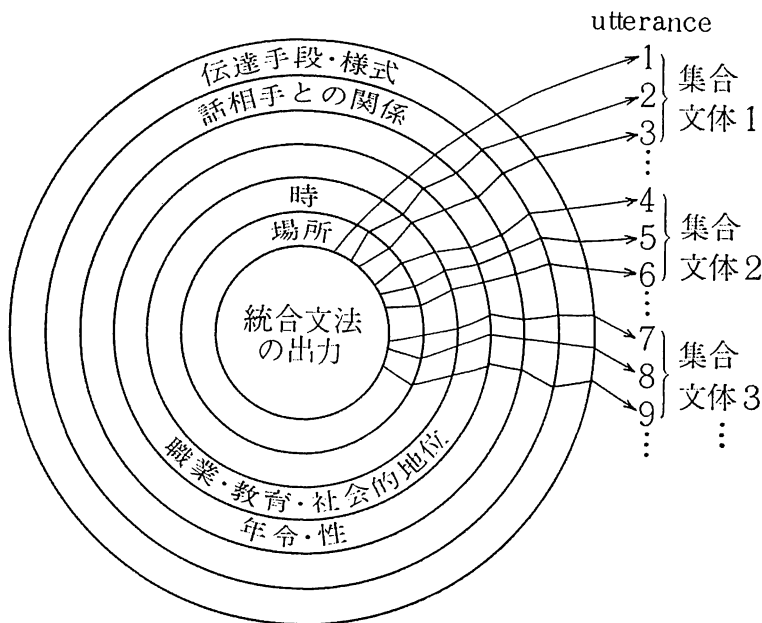
言語活動は人間活動という spot の一つをうめる filler であり, 人間活動と同じ条件下におかれている。つまり, 言語活動と非言語的活動との間には一対一の対応があるといえる。たとえば, 人間関係が formal なような場において

(1)Loc. cit

(2)Marckwardt & Walcott, *Facts*, p. 3.

(3)Bloomfield, *Language*, p.153.

は、formal な言語活動がおこなわれる。もし、これに反して、formal な人間関係において informal な言語を使用すれば自然な言語活動はできないであろう。さらに、言語の文体がきまってしまえば、その文体的規制は言語のすべての間にわたるものである。したがって、構造主義的言語学の観点からいえば、音素論、音素配列論、形態素論、形態素配列論、意味構造論、書記論、などの各レベルについて、また、生成変形文法においては、統合論、意味論、音韻論の各レベルについて文体的規制がおこなわれる。たとえば、formal な構文においては formal な動詞や名詞が用いられる。もし、構文は formal で動詞が informal なものであればその発話は現実ばなれしたものとなろう。



第 6 図

言語外的条件と発話の文体との関係を第6図に示してみよう。統合文法の出

力はそのまわりをとりまく言語外的条件により屈折をうけ現実の発話になる。

そのうちで言語的特徴が似たものを集めたのが集合文体である。

言語外的条件に対応する集合文体のいくつかをあげる。

- (a) 伝達手段——書きことば、話しことば。
- (b) 伝達様式——散文、詩、劇など。
- (c) 話相手との関係——formal, consultative, casual など。
- (d) 年令——幼児語、子供語、成人語、老人語など。e.g. *daddy-father*, おとき話。
- (e) 性別——男性語、女性語。
- (f) 職業・社会的地位——職業語。e.g. 法律語、犯罪者の言語など
- (g) 教育・教養——教養のある人の用いる言語、無教養な言語。
- (h) 時——特別な時に用いられる言語。
- (i) 場所——特別な場所で用いられる言語。e.g. 宮廷語、法廷語など。

これらの言語外的条件の各々は相互排除的なものではなく、お互いに交錯しあうのがふつうである。また、Long, Joos, Marckwardt, Walcott などの文体の概念は非常に狭いものであるということを指摘しておきたい。

4.2 集合文体の言語的特徴

集合文体を決定するときにはつぎのような項目つについて調査しなければならない。

4.2.1 音素論，音素配列論，音声学

- (a) voice qualifiers
- (b) 異音の選択
- (c) かぶせ音素の選択
- (d) その他（リズム，テンポ，韻，など）

4.2.2 形態素論

- (a) 語形成
- (b) 語の選択（古語，俗語，外来語，専門語，文語，口語，詩語，幼児

語，女性語，流行語，など)

4.2.3 形態素配列論

- (a) 品詞の分布
- (b) 構造の分布
- (c) 随意変形の分布
- (d) その他 (時制の分布，など)

4.2.4 書記論

- (a) 構造の長さ，構成要素の数
- (b) 句読法
- (c) パラグラフの長さ，数
- (d) その他

4.2.5 その他

テーマの配列法，描写の方法と角度，など。

5. あとがき

この小論では統合文法の内部構造と集合文法とについて検討した。集合文法については，多くのデータを処理してみないと最終結論はでないので，ここでは一応の見通しを示すにとどまった。最後に，文体論は言語使用の研究にとって重要な一分野であると同時に，効率よい文法を作るためにも十分考慮されるべき分野であることを指摘しておきたい。

(1968年6月29日)

BIBLIOGRAPHY

Bloomfield, Leonard, *Language*, New York: Henry Holt & Co., 1933.

「文体論入門」日本文体論協会編，三省堂，1966.

Chomsky, Noam, *Aspects of the Theory of Syntax*, The MIT Press, 1965.

Enkvist, Nils Erik, "On defining style" *Linguistics and Style*, Oxford University Press, 1965.

- ギロ, ピェール, 「文体論」(佐藤信夫訳), 白水社, 1967.
- Joos, Martin, *The Five Clocks*, Mouton & Co., 1962.
- "The Isolation of styles" *Monograph Series* No. 12, 1959.
- こばやしひでお "言語美学としての文体論" 「文体論入門」(1966), 3—21.
- Long, Ralph B., *The Sentence and its Parts, A Grammar of Contemporary English*, The University of Chicago Press, 1961.
- Marckwardt, Albert H. & Walcott, Fred, *Facts about Current English Usage*, Appleton-Century-Crofts, Inc., 1938.
- Ohmann, Richard, "Generative Grammars and the Concept of Literary style", *Word* 20 (1964), No. 3, 423—39.
- Osgood, Charles E., "Some Effects of Motivation on Style of Encoding", *Style in Language* (1960) 293—306.
- Pike, Kenneth L., *Language*, part I & III, Summer Institute of Linguistics, 1954—60.
- Saporta, Sol & Sebeok, Thomas A., "Linguistics and Content Analysis" *Trends in Content Analysis* (1959), 131—150.
- Sebeok, Thomas A. (ed.), *Style in Language*, The MIT, 1960.
- Voegelin, C. F., "Casual and Noncasual Utterances within Unified Structure", *Style in Language* (1960), 57—68.

